

松下幸之助記念志財団 研究助成  
研究報告

(MS Word)

【氏名】高橋知花

【所属】(助成決定時) 東北大学大学院文学研究科

【研究題目】過少利用の森林をめぐる協働の社会学的研究

## 【研究の目的】(400字程度)

本研究の目的は、過少利用となった里山地域の森林への共同管理がなぜ進んだのかを、森林の利用をめぐる地域内規範と人々の利用実態に着目して考察することである。

近年、人々に利用されないことに起因する資源の荒廃を表した、過少利用(アンダーユース)という問題が注目されるようになってきた。特に、里山地域の森林はその典型例である。放置され続けた結果、所有者以外の容易な関与ができない「閉ざされた山」になっているケースも多い。過少利用問題には、所有者以外の人々の柔軟な「利用」が失われていることが大きく関係している。この状況で、その所有者は森林の管理の社会的責任を負っている。多様な主体の協働によって「利用」を取り戻し、森林をいかにして「開かれた山」にしていくかが課題となっている。

所有のいかに関わらない自然資源の柔軟な「利用」についての研究は、環境社会学分野での蓄積があり、地域住民や都市住民が主体的に連携することから今後の森林管理のあり方が提示されている。しかし、そのような主体の関与や連携だけではなく、土地や森林の利用をめぐる地域内規範の機能や変容にも着目する必要がある。森林の利用規範が各主体の利用を方向づけると同時に、各主体の利用実態に基づいて利用規範が変容しつつもあるケースも考えられるためだ。そこで、本研究では、森林をめぐる地域内規範と人々の利用実態との関係から、協働的な森林利用が成立する要因を検討する。

## 【研究の内容・方法】(800字程度)

本研究では、森林の過少利用の問題に対して地域での協働的な「利用」を進める上では、森林の利用をめぐる地域内規範と人々の利用実態との関係に着目することが必要であると考え。そこで、まず事例研究から、森林の利用をめぐる詳細な地域内規範、人々の森林の利用実態、利用に関わる動機、思いや考えなどを把握、分析し、その結果を土地や森林の利用規範についての理論研究に結びつけて考察する。

## ① 森林の利用をめぐる地域内規範と人々の利用実態に関する事例研究

本研究で取り上げる、「二ツ井室の森林(やま)プロジェクト」(2012～)は秋田県能代市二ツ井町梅内地区において地域住民を主体として、「川崎一仙台 薪ストーブの会」(2007～)は宮城県川崎町において仙台市に住む都市住民を主体として、過少利用となった森林の整備・利用に取り組む団体である。両団体への参与観察や、リーダー層やメンバーへのインタビューから、活動を行う中で地域においてどのような森林の利用規範があり、活動が進展する中でその規範に変容があったかなどを探り、利用規範の機能の仕方や変容について考察する。また、メンバーたちがその柔軟な森林利用をどのように捉えているのかを探ることから、地域内での利用規範の保持・変容の様子を考察する。こうして、森林をめぐる地域内規範と人々の利用実態との関係から、協働的な森林利用が成立する要因を検討する。

## ② 土地・森林利用の規範に関する理論研究

土地の利用規範に関しては、「排除の論理」や「共同の論理」に着目した嘉田(2006)や、近年まで続いていた資源の利用規範のもとでの地域住民の利用実態を調査した菅(2008)の研究がある。これらの研究から、本研究においてはどのような理論的な考察が可能か検討する。また、鳥越(1997)による、働きかけによる土地の占有の論理を表した「総有」論は、これらの研究の土台となっている。「総有」論についての理論的研究も進め、地域住民や都市住民が地域の森林に関わるということにおいてどのような排除、共同の機能が働いているのかを考察し、本研究との接合を図る。

また、人文地理学における「場所」概念の研究も行う。トゥアン（1977=1993）やレルフ（1976=1999）による「場所」概念は、土地を、ただの特定の空間の広がりではなく、そこに関係する個人や集団の記憶や思いからなるアイデンティティをも含むものとして捉えている。「場所」概念に依拠して、人と土地との関係性が考えられてきた。本事例において、活動に関わるメンバーたちが地域内の森林利用規範を変容させてきたのならば、彼らはどのような思いや考えからその森林に関わり続けてきたのだろうか。この点を検討するために、「場所」概念からの把握も試みる。

#### 【結論・考察】（400字程度）

「二ツ井宝の森林（やま）プロジェクト」（秋田県能代市二ツ井町梅内地区）と「川崎—仙台 薪ストーブの会」（宮城県川崎町）における現地調査から、以下のことが明らかになった。

まず、それぞれの地域における森林の所有形態については歴史的な背景により、梅内地区では私有林が多く存在しその規模は零細、川崎町では町有林が多く存在し私有林はごくわずか、という違いがある。

私有林を多く抱える梅内地区の場合、私有林管理は個々の「家」の問題と認識されていた。「宝の森林プロジェクト」の実施主体である梅内地区自治会は、個々の私有林管理を地区全体の課題として位置付け、地区としての様々な保全的活動を展開することでどうしても管理ができない所有者にとっては宝の森林プロジェクトが管理を担ってくれる存在として身近なものになっていた。

他方、町有林を多く抱える川崎町では、公益的な機能を持つ森林が多く存在しており、その場において「薪ストーブの会」が安定的に活動を行えるようになっていた。薪ストーブの会が活動を行っていることが周囲に認識されると、維持管理に問題を抱えている地域の所有者からも手入れ依頼が来るようになり、所有者が他者の利用を歓迎するようになっていた。ただし、所有者の意向が変化すれば薪ストーブの会の活動は断念せざるを得ず、実際に活動休止という事態も発生した。しかし、メンバーたちにはこれまでの活動は「思い入れのある『場所』を作るものだった」と認識されており、そのことが新たな活動地での活動を継続する大きな要因になっていた。